

総務大臣 村上 誠一郎 殿

木曽広域連合
連合長 原 久仁男
＜＜公印省略＞＞

事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 3 年 3 月 2 5 日
- (2) サービス開始日 : 令和 2 年 1 1 月 4 日

2. 目標達成状況

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)			
		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
家庭用 Wi-Fi AP の設置数 (木曽町福島地区)	615 世帯 (個) (令和 5 年度)	826/615	897/615	938/615	【参考】 932/615 (9 末時点)
家庭用 Wi-Fi AP の設置数 (南木曽町)	407 世帯 (個) (令和 5 年度)	619/407	652/407	684/407	【参考】 677/407 (9 月末時点)
観光用 Wi-Fi AP の設置数 (南木曽町)	1 個 (令和 5 年度)	1/1	1/1	1/1	【参考】 1/1 (9 月末時点)

(参考)

提供可能回線数	利用回線数			
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
5, 272回線	1, 570回線	1, 625回線	1, 633回線	1, 617回線 (9月 末時点)

3. 中間評価を踏めて実施した取組

広報誌「きそネット」(各戸配布の木曽広域連合広報誌)によるFTTH網利用に関する広報を令和4年度以降随時実施した。

令和6年度においては、令和5年度に構築した「木曽防災・暮らしの掲示板システム」が本格稼働となり、インターネット回線を利用した「防災情報」の提供を開始したことにより町村からのLINEを活用した情報提供を実施し、木曽広域ケーブルテレビからの新たな情報提供について住民に体験いただき、ケーブルインターネットの活用を進めている。

また、若者世代向けに現在インターネット接続サービスはケーブルテレビのオプションサービスとして位置づけされているため、インターネットのみの加入ができない条例になっているものを、インターネットのみ加入の実施に向けて条例改正等の検討を始めた。

4. 評価

家庭用Wi-Fiの設置について

FTTH事業広報などの取組を実施した結果、家庭用Wi-Fiの設置数の目標については、インターネット加入世帯の70%設置にて試算した、

木曽町福島地区：615世帯(個)、南木曽町：407世帯(個)

の目標値に対して、令和6年度末の実績値として

木曽町福島地区：932世帯(個)、南木曽町：677世帯(個)

となり、インターネット加入世帯の99.5%設置ができ、目標値を上回った。

観光用Wi-Fiの設置：公共施設への利用促進(協議)により、観光用Wi-Fiを南木曽町に1個開設することができた。

利用回線数について

1,617回線で利用回線数比は約30.7%であるが、主な要因は、近年民間事業者のインターネット接続サービスが木曽エリア(一部)で開始され、営業活動が盛んになっていることから、当加入者が移行するケースが発生しており、対応に苦慮している。

今後は、新たにサービスを実施した「防災情報」と共に今年度構築している「住民への情報提供機能」として配布物・回覧版についてケーブルインターネット回線を利用した情報提供も実施することから、他社サービスとの差別化により利用拡大が見込めると考えている。